

## 1. < 施策の概要 >

基本理念	人と豊かな自然環境の共生をめざすまちづくり	統括課 (健康福祉環境部 環境推進室)
基本方針	環境保全	
施策名	環境衛生	関連課
方針・目標等	◆衛生環境整備による住環境の向上。◆住民の衛生環境意識の向上。◆循環型社会の実現。	
実施内容	◆ごみの収集。◆リサイクル事業。◆環境汚染対策。◆環境保全。	

## 2. < 指標の設定 >

重点	指標名	単位	他団体比較 団体名/実績/年度		算式・引用等			
			府内平均	20				
①	○ 町民1名が一日に出すごみの量	g/名・日	府内平均 962	20	事業系ごみ含む			
②	○ ごみの資源化率	%	府内平均 13.0	20	(資源化量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)			
③	町民1名が一日に出す燃やすごみの量	g/名・日			事業系ごみ含む			
④	廃家電の不法投棄台数	台						
⑤	クリーン・リサイクル運動の参加者数	名						
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(試算)	H24(試算)
①	目標		-	-	-	853.6	850.2	846.8
	実績		961.9	860.2	856.2	809.9		
②	目標		-	-	-	31.1	31.1	31.8
	実績		23.4	28.7	29.4	28.3		
③	目標		-	-	-	539.9	536.7	502.6
	実績		680.1	555.2	543.2	522.5		
④	目標		-	-	-	50	50	40
	実績		12	41	50	28		
⑤	目標		-	-	-	14,443	15,000	15,000
	実績		14,283	15,013	12,771	14,530		

### 3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

・町民1名が一日に出すごみの量は、府内平均及び全国平均をどちらも下回る結果となっている。・燃やすごみは、平成20年度からごみ袋の透明・半透明化及び古紙回収への完全移行で大きな効果があり、以前に比べ、特に家庭系では年間1,200t超の減量効果があった。以後、現在も家庭系では同水準以上を維持しているが、事業系ごみについては減量に向けての検討が必要である。・廃家電の不法投棄は、一時的に減少したが、地上デジタル放送への完全移行による影響で増加することが懸念される。・ごみの資源化率は、京都府及び全国の平均を上回っているが、循環型社会の構築に向けさらなる努力が必要である。・クリーン・リサイクル運動の参加者は、前年度に比べ減少したが活動自体は各地域の取り組みとして定着している。

### 3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

・ごみの減量・リサイクル率の向上には、分別数を増やし、さらに徹底を図ることが必要になるが、現状の9種類の分別に関しても、年配の方にはわかりにくいや面倒といった意見も多く、収集・処理に関しても新たな場所や費用面でのコストアップが予想されるため、いかにこれらの向上を図っていくか十分な検討が必要である。  
・また、どうしてもルール(締め付け)が多くなると、不法投棄などが増えることが予想され、単純な分別方法の啓発だけではなく、住民自身のマナーや意識の向上を図ることが必要になる。

4-1. <施策を構成する事業>

No.	重点	部門 /事業名 /種別/決算書説明頁	事業費(人件費含む)/事業費のみ/事業費一財 <単位:千円>					
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(予算)	H24(試算)
1	○	衛生課(環境推進室)	-	-	16,719	13,218	14,240	14,240
		廃棄物減量・リサイクル推進事業	9,365	9,663	10,191	7,844	8,866	8,866
		一般事業 159	-	-	9,934	4,487	8,555	8,555
2	○	衛生課(環境推進室)	-	-	304,166	278,017	340,975	317,360
		ごみ収集処理	257,386	264,426	261,858	241,745	304,703	281,088
		一般事業 165	-	-	222,030	209,207	279,296	266,580
3		衛生課(環境推進室)	-	-	2,392	5,566	7,676	7,676
		環境衛生一般経費	910	202	219	192	2,302	2,302
		一般事業 159	-	-	190	192	2,302	2,302
4		衛生課(環境推進室)	-	-	3,156	4,332	4,702	4,702
		動物管理指導	497	530	418	553	923	923
		一般事業 159	-	-	0	0	89	89
5		衛生課(環境推進室)	-	-	-	8,055	-	-
		環境基本計画等策定事業(臨時交付金)(繰越明許)	-	-	-	2,205	-	-
		一般事業 163	-	-	-	1,848	-	-
6		衛生課(環境推進室)	-	-	9,981	9,234	10,833	10,833
		環境汚染対策事業	3,905	3,709	3,292	5,455	7,054	7,054
		一般事業 163	-	-	451	3,223	4,374	4,374
7		衛生課(環境推進室)	-	-	98,979	97,903	117,311	117,311
		し尿処理	65,332	100,913	97,532	96,308	115,716	115,716
		一般事業 167	-	-	38,072	36,848	39,636	39,636
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・クリーン・リサイクル運動は、20年以上継続しており、住民の美化意識向上に貢献している。・ごみ処理関係では、平成20年度に実施した古紙類の古紙回収への完全移行、ごみ袋の透明・半透明化、廃食油の回収により、ごみ減量化・リサイクル率の向上に一定成果が出ているが、今後さらに進めていく必要がある。・害虫駆除や空き地の除草対応、狂犬病予防集合注射などを実施し、生活環境の保全に努めた。・学研地区新規進出企業や既存企業に対し騒音・排出物・使用薬品等を審査、環境保全・公害防止に努めた。・し尿処理に関し、下水道の接続が進み、し尿・浄化槽汚泥の処理実績が年々減少している。浄化槽の台帳整備等を実施し、浄化槽法第11条の検査の実施や適正な維持管理に向け、京都府と連携していく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

・ごみ全般に関しては、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、燃やすごみの水切り、堆肥化の推進、紙ごみの分別の徹底、その他の品目についても一層の減量化に取り組み、平成37年度に発生抑制率5%を目指す。  
 ・クリーン・リサイクル運動の浸透により、地域住民の自主的な環境美化運動に支援していく。  
 ・生活環境の保全に向けて、浄化槽の適正利用や空き地の適正管理の啓発、そして狂犬病注射率の向上を図るなど、住民等の意識啓発に努める。  
 ・学研地区への新規進出企業との環境保全協定の締結を進める。  
 ・環境基本計画に基づき、住民や各種団体等との推進体制を構築し、様々な環境施策の推進に努める。